

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

平成25年 6 月 24 日 (月曜日)

総務消防委員会

平成25年6月24日（月曜日）午前9時00分 開会

本日の委員会に付した事件

1 総務部、企画部

第84号議案 「質疑・討論・採決」

第85号議案 「質疑・討論・採決」

第86号議案 「質疑・討論・採決」

第87号議案 「質疑・討論・採決」

第88号議案 「質疑・討論・採決」

第97号議案 「質疑・討論・採決」

2 陳情の審査

地元建設業者からの要望書 「質疑・討論・採決」

出席委員（5名）

委員長 中西宏彰 副委員長 鈴木達雄

委員 丸山隆弘 滝川健司 菊地勝昭

議長 夏目勝吾

欠席委員 なし

説明のために出席した者

総務部、企画部の副課長職以上の職員

参考人 鈴木一三六

参考人の補助者 加藤栄志 小野田 敦 浅見公雄

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 今野千加

開 会 午前9時00分

○中西宏彰委員長 ただいまから、総務消防委員会を開会します。

本日は、21日の本会議において本委員会に付託されました第84号議案から第88号議案まで、及び第97号議案の6議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、第84号議案 新都市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 それでは、この延滞金に関する条例の一部改正によってどのような影響が出ますでしょうか。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 この条例改正によりまして、現在、延滞金の率が年率14.6%、督促を発した日から起算して一月までは現行4.3%、附則のほうで文章では入っていますが、4.3%になっております。

この改正案では、この延滞金の年利、それから1カ月以内、ともに特例基準割合にそれぞれ7.3%、1.0%を加算した額ということで、利率が下げられるような結果になります。

現在、延滞金を徴収している税外収入としましては、国民健康保険税、後期高齢者医療の保険料等がございますけれども、こちらのほうの延滞金の計算が変わってくるというようなことになります。

この条例の適用は26年1月1日以降ですので、26年1月1日以降の延滞金利率につきましては、12月15日までに財務大臣が告示した額をもとに延滞金の率が決定されますので、現在のところ年率として何パーセントというようなことが言えませんので、ご承知おきください。

以上です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 現在の延滞状況と、それに加算される金額は当然、利率が下げられれば、単純に考えれば減ってくるわけですが、逆に利率を下げることによって延滞率がふえるのではないかというような危惧もされるのですが、その辺についての影響はないでしょうか。

延滞金さが下がるから多少今までぐらい延滞してもという、そんなうがった考え方はいけないかもしれませんが、別の意味で油断するのではないですが、そのような心配をしますが。

金額的な影響は、下げることによって期限内にちゃんと納めていく方法のほうをもっと充実させるべきだと思うのですが、延滞金利率を下げて納めやすくするという発想よりも、そもそも延滞金をなくすための工夫をあわせて考えていかなければいけないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 ただいまのご質疑ですが、延滞金の率を下げることによって、延滞がしやすくなるという言い方はおかしいですが、それがふえるのではないかという危惧ですが、やはりこの税外収入に係る延滞金ということで、延滞金が生じないというのが一番の目的でございます。

それぞれの、先ほど申しました保険料、それから各種の使用料に関しても、この延滞金というのが発生しますが、納期限内に納付していただくよう、それぞれの所管課からそれぞれの債務者に通知していただくということで、未納を少しでも少なくするというのが一番重要な事項であるというように私ども考えております。

以上です。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

丸山委員。

○丸山隆弘委員 少し確認だけ。資料で請求すればよかったと思うのですが、この文章を読んだ限りでは根本的に中身がわからないところがあるのですが。

要は、1%加算ということ、納期限がまずありますよね。納期限があつて、その翌日から延滞が発生していくということです。

そうした場合、年1%加算というのはどの基準のところかで判断、どこが基準になるのですか。どの時点で、1%加算というのは。これ7.3%に年1%加算するということですね。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 今の委員からのご質疑ですが、附則3号の下から3行目というように見てもらってよろしいですか。

年7.3%の割合にあつては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合という点のご質疑ということでもよろしいでしょうか。

この年7.3%の割合にあつてはというのは、年7.3%というのは、本則のほうの条例第2条第1項にあります1カ月を経過しない場合の7.3%というのが本則に書いてございます。

ここの7.3%の本則で示してある1カ月以内の延滞金の割合については、来年の1月1日以後、当該特例基準割合、これは先ほど申しましたように12月15日までに財務大臣が告示する利率プラス1%が特例基準割合というものでございますが、これにさらに1%の割合を加算した額を1カ月以内の延滞金とするということでございます。

どの時点というのは、先ほど申し上げましたように、督促を発した日から起算して1カ月までということでございます。1カ月を超えると上段の特例基準割合に7.3%を加算した割合というように日にちによって分けられるというような形になります。

以上です。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 1カ月超すと7.3%加算さ

れるので14.6%ですか。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 7.3%に7.3%を加算するのではなくて、先ほど言いましたように、その2行上を見ていただきますと、中段から、年14.6%の割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合というようになっていますので、特例基準割合というのは、先ほど申し上げましたように、12月15日までに財務大臣が告示した額プラス1%ということになりますので、単純に7.3%にプラス7.3%ということではないということをご承知おきください。

○丸山隆弘委員 わかりました。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第84号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よつて、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第85号議案 新城市税条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第85号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第86号議案 新城市災害派遣手当等に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第86号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第87号議案 新城市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 議案とは関係しませんが、平成25年度における派遣状況を報告願えますか。

○中西宏彰委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 現在は、新城市の社会

福祉協議会のほうに3名、それから公益財団法人の農林業公社に1名、計4名の職員を派遣中でございます。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第87号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第88号議案 新城市開発センターの設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 作手開発センターを取り壊すということですが、その日程というかスケジュールはどうなっているのでしょうか。

○中西宏彰委員長 お見えになりませんので、しばらく休憩させていただきます。

休 憩 午前9時14分

再 開 午前9時19分

○中西宏彰委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

村田企画部長。

○村田 治企画部長 取り壊しのスケジュールでございますが、10月から予定しております

す。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 10月1日から施行する。9月いっぱい使えるということですか。

○中西宏彰委員長 西尾企画課長。

○西尾泰昭企画課長 9月までは一般的な使用ができる状況であります。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第88号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第97号議案 市有財産の無償譲渡を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第97号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、しばらく休憩します。

休 憩 午前9時21分

再 開 午前9時23分

○中西宏彰委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を開き、陳情の審査を行います。

初めに、陳情審査に先立ち、陳情内容に関する市の現状について、執行部から説明を求めます。

尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 事前にお渡している資料のほうで若干説明させていただきたいと思います。

まず1番としまして、一般競争入札と指名競争入札の区分ということでございます。

一般競争入札に付する工事ということでありますが、現在、制限付一般競争入札を行っておりまして、設計金額が1,000万円以上の工事を原則一般競争入札で行っております。

2番といたしまして、指名競争入札に付する工事というのが、設計金額が1,000万円未満の工事かつ、書いてはございませんが、130万円を超える工事を指名競争入札という形で工事を行っております。

2番といたしまして、地元建設業からの要望事項ということで、1、2、3とございます。

この22年4月と23年4月にそれぞれ要望がございまして、23年4月には議会の定例会のほうでこの陳情についても採択されております。今回の要望ということでございます。

22年4月、23年4月での要望事項の中で、22年を受けまして、新都市の建設工事に係る分離分割発注方針という方針を定めまして、22年4月26日、総務部長から各部長へ通知ということで、そちらが別紙のほうです。

めくっていただきますと、通知のほうになります。

分離分割の発注方針というのを総務部長名で各部長に通知し、さらにめくっていただきますと、新城市建設工事に係る分離分割発注方針というのを定めまして、これを通知しております。

現在これで設計とか入札を検討して行っているということになります。

現状ですが、平成24年度の工事の発注割合ですが、先ほど言いました一般競争入札と指名競争入札になりますが、一番最初の4番のところになります。工事発注割合、平成24年度となります。

こちらが全体、先ほど説明させていただきました一般競争入札と指名競争入札になりますが、全体で170件、そのうちの市内、これは準市内も含めておりますが、市内が155件、入札の結果として落札しているという件数です。市外が15件です。

パーセンテージで言いますと、件数の割合ですが、94.6%が市内というような形になります。

全体の内訳ですが、一般競争入札として48件、そのうち市内が47件、市外が1件、指名競争入札になりますが、全体で122件ございますが、そのうちの市内が108件、市外が14件です。

5番といたしまして、建築関連の分離分割発注の例でございます。

24年度については、新城小学校屋内運動場の改築工事、こちらのほうは建築と電気と機械、機械のほうは給排水設備になりますので、水道の工事の関係になります。

あとは、新城地域文化広場ふるさと情報館の空調設備の改良工事といたしまして、これも管と電気に分離して発注しております。

新城小学校の屋内運動場の改築工事については、建築のほうは建築一式工事という形で出しております、電気のほうですが、こち

らも金額的に少し高かったものですから、共同企業体というような形をつくりまして、市内の工事屋さんと東三河の電気の工事屋さんでJVを組んでいただいて、市内の電気工事屋さんが入るような形の入札を行っております。

文化広場のふるさと情報館の空調のほうについては、管のほうについては東三河の管工事のある程度の中堅どころの入札という形で、電気のほうについては、市内の電気工事さんを入れるような入札を行っております。

平成24年度の北設楽郡に本店を持つ建設業者さんの入札参加の実績ですが、土木一式工事として2件、建築一式工事として2件、舗装工事として3件入札に参加されております。契約実績はございません。

現状は以上でございます。

○中西宏彰委員長 以上で、契約検査課からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 今わかるならばということなのですが、例えばここ5年ぐらいとか、件数の変化とかそういったものはわかりますか。金額総計とか、どういうデータでもいいのですが、今わかるものがあれば。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 件数の総計はあるのですが、市内の件数というような形でしょうか。件数の総計というのは入札件数。

○中西宏彰委員長 鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 入札にかけた件数。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 過去5年、平成20年からということなると思うのですが、全体で入札件数が133件ございます。そのうちの市内が110件、これが平成20年です。

平成21年ですと、全体が184件の入札を行

っておりますが、件数といたしまして市内発注が165件。

平成22年が全体で150件、そのうち市内が128件。

平成23年が全体で175件、そのうち市内が153件。

先ほど言いましたように、平成24年度が全体で170件、そのうち市内が155件ということで、発注割合としましては、20年から82%から今回が91.2%という形になって、発注の割合的には上がっているという形です。件数ベースでの話になりますけど。

以上です。

○中西宏彰委員長 鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 また数字の話なのですが、5年というよりもっと前、10年とか15年、10年ぐらいかな、建設関係の総予算の変化というのは、調べればこちらでもわかるかもしれませんが。

今度の陳情というのは、いわゆるそういった発注機会もそうなのですが、そういった金額的なものもひょっとしたら根底にあるのかなという気がしているものですから。過去の比較するような数字がわかればお願いします。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 すみません。金額ベースの過去10年というベースでは今手持ちではございませんので。

○中西宏彰委員長 鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 なければいいです。

○中西宏彰委員長 清水総務部長。

○清水照治総務部長 過去10年といいますと合併前も入るかと思いますが、その数字はつくってあるとは思いますが、財政のあらましに過去5年間、6年間は載っておりますので、その数字を普通建設事業という考え方でよろしかったでしょうか。

○中西宏彰委員長 鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 はい。

○中西宏彰委員長 清水総務部長。

○清水照治総務部長 普通建設事業の中の単独補助を含めて内訳について、今は持っておりませんので、また後日お示ししたいと思います。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

丸山委員。

○丸山隆弘委員 分離分割発注のことですが、デメリットもあると思うのですが、その辺のところをどのようにとらえてみえるのか。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 デメリットという形になりますと、分離する形で率が二重になるようなケースというのもございますが、その辺も含めて総合的に判断して可能な限りというような形で方針のほうを出しております。

あまりにもそれが金額的に非常に高くなるとかそういうことがあるようですと考慮しなさいという形になるのですが、基本的には可能なものという形で分離分割、そんなに件数はございませんので、そのつどそれを1件1件そういう形で評価しながら対応しているような形になります。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 そのところ根本的な概算をつかむところですが、非常に難しいと思うのですが、どちらがメリットがあるかという判断です。

いろいろなところで調査をしながら、また工事会社をつかむのにどうのように判断しているか非常に難しいと思うのですが、いろいろな情報がないとできないと思うのです。

やはり工事費そのものは、事業費全体は押し上げてしまうという逆な面もあるかもわからないです。非常に難しいなと思いました。

ほかの件でもう一つ聞きたいのですが、結果的には、市内が圧倒的に9割以上ということになっていますが、営業所が新城営業所という形で置いてある会社だとか、合併以降に

他の地区からこちらへ移された業者の方もみえると思うのです。その辺のところをどのように見ていくかということなのですが、どうなのでしょう。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 先ほどの市内の中には、営業所が新城市内にある準市内も含めての数字になりますので、実際に準市内の業者の発注というのはございますし、結構金額的にも件数も多いという業者もございます。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 ごめんなさい。今聞こえなかった。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 先ほどの市内のパーセントの中には準市内を含めておりますので、準市内の方が発注とか発注の機会がないとか、契約の機会がないということはないものですから。

ただ、市内本店を最優先でという発注で、順位づけとしては市内、大きなものになりますと北設に本店があるような形を含めて、さらにあと準市内、それだけでは業者数が足りないようなケースですと東三河、さらにというと県内というような形のエリアを広げながら、入札を行っているという現状です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 今、同じことを聞こうと思っていたのですが、準市内ということで営業所がある業者で、市内扱いで今件数を言っていただきましたが、市内件数の中で純粋に市内と準市内の区分を少し教えていただければと思います。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 統計的に平成18年からのものがすべて準市内を含めておりますので、同じような形で含めておりますが、少しお待ちください。

すみません。平成20年ではなくて、こちらのほうで再計算しているのが、平成24年度1

年限りのものになるのですが、市内に本店があるという業者でございますと、170件の入札に対して、市内に本店がある市内業者が142件、市内の割合としては、先ほど準市内を含めると91.2%でしたが、83.5%が純粋な市内の業者の発注割合です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 先ほど155件と言いましたよね。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 155件です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 そのうち何件が市内本店ですか。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 142件です。それで、170件の全体から割りますと83.5%。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 残りは何なの。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 16.4%が準市内と市外という形です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 それはわかっているけれども、142件が本当にある市内で、13件が準市内。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 そういうことになります。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 要望書だと新城北設楽の建設業者である当協会の会員に積極的な入札の参加ということですが、実際に今の6番でいう北設楽建設業者の入札参加実績とありますが、工事实績としては北設楽地域の業者はゼロですか。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 24年度についてはゼロです。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 過去はどうでしょう。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 過去、22年度から北設を含めて行っていますが、参加はございますが、落札されて契約されるというケースはまだないです。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 こちらに東愛知建設業協会会員名簿というのがあるのですが、これは聞いていいかわかりませんが、名簿ごとの入札参加状況と落札状況はわかりますよね、当然。

建設業協会の名簿というのが株式会社ごんだから一番下の村松建設までありますよね。過去にどういう、物件までいいですが、どの程度これらの業者が新城市の入札に参加して、落札実績を件数ベース、あるいは金額ベースで把握されているのか。そういう資料があるのか。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 過去のものもございしますが、手元にありますのが、24年度の工事の業者別の集計というのをしております。

件数ベースでいきますと、入札件数は持っておりませんが、株式会社ごんだが落札件数が一番件数が多いです。井上組が2番という形です。

株式会社ごんだ、井上組については、舗装工事が市内では有数な工事屋さんになるものですから、それも含めて一般土木工事も行っているということで、件数が多いのかなと考えております。

契約金額の合計でいきますと、松井建拓が昨年でいうと大きな、新城小学校の屋内運動場の建築のほうをやられていますし、ということでございます。

あと、株式会社中部新城営業所、準市内に

なるのですが、これが金額ベースでは昨年2位でございます。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 その資料は過去何年までまとめておられますか。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 この資料については、今回やりましたのが平成24年のものだけになるもので、集計はすぐできますが。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 先ほど20年から件数を言っていただきましたので、20年以降ぐらいで、24年ぐらいでまとめていただければと思います。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 すべての20年以降の業者さんの落札のリストというような形でよろしいでしょうか。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 東愛知建設業協会に関連する。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 協会の関連の業者さんを抽出する形がよろしいでしょうか。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 協会外は協会外と一くくりで結構です。

○中西宏彰委員長 尾澤参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 それでは、協会の方と協会外という形で、協会外は一くくりでという形で平成20年度から集計させていただいて、また提出させていただきたいと思えます。わかりました。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

この際、しばらく休憩します。

休 憩 午前 9 時 43 分
再 開 午前 9 時 44 分

○中西宏彰委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

東愛知建設業協会会長 鈴木一三六氏から提出された「地元建設業者からの入札制度に関する要望書」を議題とします。

本日は、参考人として鈴木一三六さん、また参考人の補助者として加藤さん、小野田さん、浅見さんの出席を得ております。

この際、委員長から一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しいなかにもかかわらず、総務消防委員会の陳情審査のためにご出席をいただき、まことにありがとうございます。

委員会を代表して心からお礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事の順序について申し上げます。

参考人から陳情に関してご説明やご意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いします。

初めに「地元建設業者からの入札制度に関する要望書」のご説明をお願いします。

それでは、よろしくをお願いします。

○鈴木一三六参考人 おはようございます。

私、東愛知建設業協会の会長を務めております鈴木一三六と申します。よろしく申し上げます。

きょうは大変貴重なお時間をいただきまして、説明に上がらせていただきまして、ありがとうございます。

この陳情につきましては一昨年も同様に市議会のほうに陳情させていただきまして、その要望にこたえていただきまして、われわれ地元業者ができる限り仕事に携われるようにそのご配慮を賜っておりますことを大変感謝申し上げます。

あえて今回も陳情ということでなんだということではありますが、同様にこれからもお願いしたいということで、その旨で陳情させていただいたわけでありまして。

新城市さんのご配慮をいただきましたことによりまして、実際今、北設のほうでも同様にいろいろな事業を J V であったり、いろいろあり方を考えていただきながら地元業者が仕事に携われるようにご配慮をいただいておりますところでありまして、こういった不況下のなかで大変にありがたいと思っております。

引き続きよろしくお願ひいたしたいと思っております。

詳しいところは事務局のほうからお話させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局の浅見君よろしくお願ひします。

○浅見公雄参考人補助者 事務局の浅見です。よろしくお願ひします。

今、会長のほうからお話がありましたように、一昨年も同様に、ほぼ同文ですが、同様趣旨の内容で出させていたいただいていると思います。

実際、今お話がありましたように、北設のほうの事業といたしましても、具体的にいいますと設楽町の庁舎、これは地元、設楽町を含め、新城以北の本社、本店がある会社で J V の子どものほうを選択の範囲にいただいで、親は大手業者というようなことでやっていたいております。

東栄町におきましても昨年度、東栄小学校のほうを本社のほうを地元業者、東栄町の業者が子どもで、親のほうは新城以北の業者でやっているという形で、今現在も給食センターという物件が出ておりまして、そちらのほうも同様に引き続きやっていたいております。

ただ、豊根村さんのほうはまだそういう案件がたまたま出ていないだけで、地元のほうに関する建設工事における配慮はしていただ

いているというように理解していただいていますので、引き続き新城市さんのほうもずっと配慮していただいておりますので、今まで同様お願いしたいということです。

○中西宏彰委員長 ありがとうございます。

以上、陳情に対する参考人からの説明、意見が終わりました。

これより参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから発言してください。

また、委員に対しては質疑をすることができませんので、ご了承をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

菊地委員。

○菊地勝昭委員 今、状況とかいろいろなことをお聞きしたのですが、資料も市役所のほうからいただいて見せていただいて、市内業者の落札率が結構多いなということはわかっていますが、今まで建設業界のほうも景気が悪かったとかそういうことで従業員が少なくなってきたと思うのですが、従業員が最近になってふえてきているのか、まだ減っている段階なのか、そこら辺はどうなのですか。

○中西宏彰委員長 浅見さん。

○浅見公雄参考人補助者 従業員の状況ですが、現時点では正直今まだ不足しているような状況が続いております。

今、各社一応雇用をかけておりますが、なかなか雇用にいたっているという状況では現在ありません。

○中西宏彰委員長 加藤さん。

○加藤栄志参考人補助者 この東愛知建設業協会の副会長を仰せつかっております加藤と申します。よろしく申し上げます。

雇用の状況については、やはり我々の業界は今まで数年間苦しい状況下に置かれておまして、なかなか新たな若手、新しい担い手が入って来なかった状況がずっと続いておりました。

今までは既存の従業員、雇用者で頑張っ

ておりましたが、年を追うごとにだんだんと今まで以上に高齢化ということが心配をしておりますので、やはり我々の業界全体としても新しい人が希望を持って入って来られるような職場づくり、業界づくりというのを一番の念頭に置いて進んでおります。

ですから、そういった意味でも安定した雇用状況がつかれるような状況をぜひともつくっていききたいという思いでおります。

○中西宏彰委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 23年にも同様の陳情がございまして、議会は採択して執行部側に要望を出しております。

それから同じような内容で、また2年間たってから出てきたわけですが、この間にやはり肌で感じるというか、件数で感じる、そういった陳情の趣旨が採択された効果というのを感じていますか。

それがなくてまた同じように出してきたのか。それとも2年たったから毎年出そうぐらいのレベルなのか、その辺の意識をお伺いしたいと思います。

○中西宏彰委員長 鈴木さん。

○鈴木一三六参考人 その点は十分感じておりまして、さらに引き続きお願いしたいということで、お願いに上がっております。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 感じていただければ、ありがたいと思います。我々も採択しても何にも成果がなかったでは申しわけないですから。

それと少し話は変わりますが、建設業界がずっと厳しい時代が続いていることはわかるのですが、東日本大震災以降、復興の関係で大分いろいろな事業投資が東北方面へ行っています。当然そちらに人も資材も行っている関係で、人件費も上がったりと資材も高騰しているような状況がこの地域にも影響が出

ているのか。

また、私の知り合いの大工さんも、地元の仕事がないから向こうで仕事をしているというような方も見えますけれども、そういった面で、新城レベルではなくて国レベルで考えたときにどういう影響がこの東三河地域にあらわれているのか、その辺はいかがでしょうか。

○中西宏彰委員長 小野田さん。

○小野田 敦参考人補助者 小野田でございます。よろしく願いいたします。

今の滝川委員さんからのご質問ですが、ことし4月1日からそういうことを含めて労務単価の引き上げというのが国土交通省のほうから出ました。

なぜ引き上げなのかというと、やはり東北のほうで建設業に携わる人が少ない。不落が多かったのです。

例えば災害ですので地元の業者さんがたくさんお仕事をされるのですが、人が少なく、主任技術者の兼務ですとかそういう要件の緩和とか、労務単価の引き上げというのが国土交通省のほうから出された原因というのは、やはり東日本大震災のほうの復興にかかわる事業がなかなか落札できないと。

その中で、20年ほど前に一度談合ということで世間が騒いで、それから総合評価落札方式というのが大分採用されるようになったのですが、結局それは発注するまでに時間がかかるのです。

ですから、国土交通省のほうで24年度の2月補正の分に関しては指名にしなさいと、でない間に合わないということで、補正予算については指名ということで県のほうも今そういう対応をしております。

そういう中で、こちらにもそういう余波というか、影響はやはりあるというように感じております。

以上です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 わかりました。

政権がかわって、国土強靱化計画によって公共投資が大分ふえるようですが、まだ実感として25年度の予算が決まってまだ1カ月ちょっとですので、なかなか実感としてないかもしれません。

平成26年度末の開業を目指している新東名も大分工事が佳境に入ってきてまして、あと2年弱で完成ですが、その関連というのは地元にとどの程度影響があるのか、ないのか、全くなかやの外のか、その辺はどうでしょうか。その辺について。

○中西宏彰委員長 浅見さん。

○浅見公雄参考人補助者 新東名における工事、これは前回の陳情のときにもどのような状況ですかということで確かご質問があったと思うのですが、ゼロではないですが、ほとんど今のこの新東名の事業に関して地元業者が携わっているという状況はないです。

ごく一部、孫請けですか、下請けの下請け、二次下請け、もしくは三次下請け、あと地元の業者の方々は常用というのですか、請けではなくて人だけ大手さんに出向させているというような状況が続いていて、会社として工事をやっているという状況では、今までのこの新城のエリアの中ではほぼ、ゼロと言っては言い過ぎですが、それに近い数字、こちらにも累計をしっかりと取っているわけではありませんが、状況的にはそのような状況が続いています。

水資源機構の工事数も数年前にもありましたが、ほとんどそれも同じく大手が来られて、実際外のほうから連れられて来てやっていると。人が足らなくなったときだけ地元の業者を頼ってくるというような状況が続いているというのがここ数年の現況です。

○中西宏彰委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

丸山委員。

○丸山隆弘委員 役所のほうからいろいろな

資料を先ほど提示していただいたのですが、一括して工事全体の入札状況の資料を出していただいたものですから実態がつかめないのですが、一般の土木工事も含めて件数が載っているようですので、全体としては90%以上が市内の業者が取っていますよという結論でしたので、少し違わないかなと思っています。

東愛知建設業協会としての仕事、主に建設業に携わる方々ですので、それに対するメニューというのが、事業発注そのものが少ないということは現実として私たち議会にいるわけですから実態はわかっております。

ですから、そこのところをもう少しふやせるように、仕事そのものをやはりやっていかなければいけないなど。それについてはやはり新城市はどういうように支援していくかというその構想にもかかわってくると思うものですから、やはり協会の皆さん方もできましたらこういう議会との将来に向かっての絵をかくというか、プランを描くというか、そのようなところでもいろいろ提案していただければいいかなとこのように感じています。

その辺についてまた今後、検討をまたお願いしたいということもあります。取り組んでいただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○中西宏彰委員長 鈴木さん。

○鈴木一三六参考人 大変ありがたいお話で、ぜひそのようにさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 それと、あと分離分割発注の件ですが、分割発注についてもこの間いろいろ市のほうでも取り組んでいただけていますが、全体的に事業費そのものが押し上がる傾向にどうしても分離分割ですとなりがちなのですが、先ほど役所の職員からの話の中では、いろいろ細かく精査をして、そういうことがないようにスケールメリットをしっかりと

と出していきたいとこういうように発言していただいているものですから、分離分割発注というのもすごく有効だなと思っています。

先ほどJ Vのお話もしていただいたのですが、J Vのとり方もやはりしっかりと体制をつくっていただければ、かなり入札の中でしっかりと協会の皆様方がしっかりと落札できるような仕組みができるかなと思うのですが、そういう協会の皆様方の努力というものが必要だと思うのです。

その辺について、特に市外から営業所を構えてやってみえる方々との接触というですか、この間、合併以降の中でかなりやりとりがあったと思うのですが、そのような根本的なこの地域の縄張りをしっかりと私たちが守っていくのだというような、そんな話し合いというのはされているでしょうね。

先ほど談合なんて話があったのですが、談合とは別ですよ。これはあくまでも業界としていい公共施設をつくってほしいですから。そういうノウハウも得ながらやってくという構えが必要だと思うのですけど。

○中西宏彰委員長 浅見さん。

○浅見公雄参考人補助者 大きい意味で合併以降、私たちのお願いとしては、地元業者を優先して指名なり入札に積極的に参加させていただきたいということですのでずっとお願いしているわけですが、新城以外につきましても同じような状況が当然ありまして、豊川市は豊川市内の業者、豊橋市は豊橋市内の業者、当然私たち、新城市と同時期にやはり豊川市でも、豊橋市でも、田原市でも、営業所を含んだ入札というのはかなり減ってきています。

それは、当然このような景気があまりよろしくない状況の中で、地元育成、地元の雇用、税収、いろいろな面からお話し合いを重ねた結果、今現在の状況になっていると思います。

こちらの地域のことについては、先ほど奥三河という関連の中で、それは私ども協会のほうが奥三河、新城以北の業者で構成され

ておりますので、そういう意識づけの中では、先ほど陳情のお話がありましたが、ことし出したのも東栄町、設楽町、豊根村とそれぞれ同様趣旨のものを出させていたいただいております。

ですので、取り組みとしてはそういう意味合いで一致団結して、新城市だけでなく、奥三河は奥三河の本社、本店を持っている業者で何とか盛り上げていこうというような取り組みは、新城市以外のほかの町村も含めてさせていただきます。

以上です。

○中西宏彰委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 建設業協会の会員さんはゼネコンさんというか、工務店さんが多いわけですが、分離発注ですよね。電気とか機械とか、そういうものを地元業者の受注機会をとということをやっているのですが、実際、その件については工事の面ではどうなのか、そういう印象をお聞きしたいと思います。

それから、分割発注については、設計段階から考えていかないとなかなか分割もできないということだと思いますので、大型物件等その辺の設計段階からの動きみたいなのは、どういう動きかわからないですが、も必要だなと思いますし、その辺、分離分割の実際のところはどうなのだという、受けとめ方は工事のほうからどうでしょう。

○中西宏彰委員長 浅見さん。

○浅見公雄参考人補助者 分離分割発注の件も含めてお願いはしていたと思うのですが、現時点では、ほぼそういうものについては議会承認案件のものしか契約検査課のほうは対応していない、そういう形で対応していただいていると思います。

ただ当然、業種によっては、電気工事だとかですと議会承認にならなくても、例えばノウハウを勉強していただくために地元の者プ

ラスもう1ランク上の方とのJVというものも多分あったかと思います。

議会承認だったか私も記憶がないので、申しわけないのですが、その中でしていただいておりますので、非常に私たちとしてはレベルアップのいい機会になっているかと思っています。

ただ、先ほどありましたコストの面だとか、私たち実際やる立場の面でいいましても、若干のロスは当然出てきます。工事の出戻り、いろいろな工事の調整などあるのは、それは事実です。

ただ、それ以上に地元の業者ですので、お互いに融通を効かせてできるというメリット、そういう面もありますので、全然知らない業者ばかりではないので、逆に知らない業者よりはお互いに調整がしやすいというように感じていますので、今までどおりやっていたければ、物すごく大きな影響があるというようには、私どものほうとしては実感としてまだそういうのは感じておりません。

○中西宏彰委員長 小野田さん。

○小野田 敦参考人補助者 ちなみになのですが、愛知県の工事の場合は、もう設計で500万円を超えますと勝手に分離分割されて、私たちは建築だけというようになるわけです。

電気ですとか水道は別の業者さんが別の入札をやられて、その場合は市内の業者の場合もありますし、別の豊橋からみえる、豊川からみえるということも現実にありますので、県ならば500万円を超えれば自動的にそういう振り分けはされてしまいますので、それは私たち、うんもすんもないものですから、そういうことは現実としてあるということだけ少し補足させていただきます。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 あなた方に聞くことではないかもしれませんが、東愛知建設業協会の名

簿を見ておりますが、市内業者の中には大手、大中小含めてここに入っていない方がかなりみえます。

入らない理由を聞いてもしょうがないと思いますが、東愛知建設業協会として一体となって活動する上で大分業者の方が入られていないのですが、それはどういう理由なのか。

力をあわせて、一緒になって業界の発展のためにやるのであれば、ここに入っていない方かなりみえるようですが。入っていただいて一緒に活動されているのか。それとも門をとぎしているのか。

そういうことはないでしょうが、もう少し市内にはもっと多くの工務店さん、土建さん、建設さんがいますので、もう少しその辺のことを考えられたらどうでしょうか。その辺疑問に思っているのですけれども。

○中西宏彰委員長 浅見さん、どうぞ。

○浅見公雄参考人補助者 ことしも新規会員の勧誘ということで某業者さんを、一応勧誘させていただいております。

私たちの会に入るのには2社以上の推薦ということで、一応そういう規定がありますので、当然そういうことになります。

私どものほうの協会は、公共工事に携わっている方をメインに会員とさせていただいておりますので、どちらかというと公共工事をやっていない方というのは、現実としては積極的に声をかけさせていただいているという状況ではないです。

それは当然、今ですとインターネットのほうで新城市及び県に対して指名願いですね、入札の参加資格を有しているという方というのはネットで当然わかるものですから、一応そういう方にこちらの管内におかれる方については積極的に声はかけさせていただいております。

ただ、実際に指名願いを出されていない方については正直、積極的にこちらも声をかけているという状況ではありませんので、そう

いう今ご意見も含めて前向きに捉えてこちらのほうを盛り上げていきたいなというように、新規勧誘に関してはまた考え直したいなというように思っております。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 入札状況を見ていますと、公共工事にしょっちゅう名前が出ている方は入っていませんよね。どことは言わないですけど、田村さんとか名前がないけど。

○中西宏彰委員長 加藤さん。

○加藤栄志参考人補助者 この東愛知建設業協会の構成メンバーは建築工事です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 純粋に建築工事。

○中西宏彰委員長 加藤委員。

○加藤栄志参考人補助者 ですから、今お話のありました田村組さんですとかは土木の組になりますので、この会には除外されております。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 いずれにしましても、そういうことでなくて業界としてももう少し全体が底上げするような形での活動を広めていただければと思います。

こういう形で陳情を受けるのはいいですが、業界全体の陳情として我々取り扱いたいですので、この名簿に載っている人たちだけのために我々が便宜を図るわけに当然いきませんし、市も市全体のことを考えないといけないと思いますので、主だったこういう方々が中心となってそういう人たちも一緒になって活動していただけると、また地域の発展へつながれば、やがて自分たちにも返ってくるというような意識でいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 先ほどの発言の中で少し言い忘れたことがありましたので、市のほうのこれからの事業見込みというのですか、特に今の市長含めて市の態勢が減災ということで、

かなり南海トラフ地震に対する対策というものにこれから力を入れてやっていきます。

ローラー作戦ではないですが、地域を指定して耐震を進めていくというそのような方向でいるのですが、そのためにはやはり市として何らかの形で助成なり手を差し伸べないとなかなか一般の家庭はお金の制約があるものですからできません。

その辺のところから見ると、やはり業界として市に対して減災に対する要望というですか、減災対策、これも力を入れて声を出していったほうがいいかなと思っているのですが、その辺の動きはどうでしょうか。

○中西宏彰委員長 鈴木さん。

○鈴木一三六参考人 私ども協会のほうといたしましても、そういった考え方に基づいて行政側と話を進めていきたいと思っているところでもあります。

以上です。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 ぜひとも協会の皆さんが中心になって、先ほど滝川委員がおっしゃったのですが、ほかの関連する会社の方もお見えになるので、そういう人たちも巻き込んでしっかりした市への働きかけと行動というものをやはりとるべきかなと思います。お願いします。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はよろしいですか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。

本日は、まことにありがとうございました。

この際、しばらく休憩します。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時20分

○中西宏彰委員長 それでは、休憩前に引き

続き、委員会を開きます。

初めに「地元建設業者からの入札制度に関する要望書」について自由討議に入ります。

意見等のある委員は発言願います。

滝川委員。

○滝川健司委員 東愛知建設業協会というのは、要するに公共工事の中でも建築の指名を受けている業者のみということだそうですが、我々としては公共工事、土木、建築も含めてすべて、電気、給排水も含めて、要するに市が発注する公共工事に対してはやはり地元を優先するべきだという意向は当然持っていると思います。

こうやって2年前には一応採択されて執行部側に出してあるということとは思いますが、建築業界に限ってだけそういう意向を扱って執行部に働きかけることが果たして議会としていかなものかなと今少し思っています。

やはり協会が違うと言えば、連盟で例えば大工組合、あるいは土木組合、そういうところが一緒になって活動していただけると本当は我々としても取組みやすいのですが、公共工事の建築だけの分野で特化されているようですけれども、その辺をもう少し配慮された陳情活動をしていただけると我々も後押ししやすいというか、そのように今は思っております。

現実としては、きょう報告いただいた入札件数、市内での発注割合はかなりの部分で受注されており、これは土木もほかの工事もすべて含んだ数字で、建築だけで限った場合にこの数字が出るかどうかというのはまた疑問ですので、またこの資料を見ないと判断できない点もあるかと思えます。

やはり地域全体のことを考えることを我々議会もやっていかなければいけないのかなと思ったところです。

○中西宏彰委員長 ほかにご意見のある方はおみえになりますか。

[発言する者なし]

○中西宏彰委員長 ほかに発言がなければ、
これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。

本陳情を採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本陳情は採択すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の
審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告
の作成については、委員長に一任願いたいと
思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会
します。

ありがとうございました。

閉 会 午前10時23分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

総務消防委員会委員長 中西宏彰